

平成二十九年四月二十一日受領  
答弁 第二二二六号

内閣衆質一九三第二二六号

平成二十九年四月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員井坂信彦君提出日韓合意の法的拘束力に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出日韓合意の法的拘束力に関する再質問に対する答弁書

一 及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十九年三月十七日内閣衆質一九三第一一〇号）でお答えしたとおりである。